

令和8年度宇宙機器産業チャレンジ促進事業委託業務仕様書（案）

本仕様書は、長野県（以下「県」という。）が行う宇宙機器産業チャレンジ促進事業業務を委託するにあたり、業務内容等について必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和8年度宇宙機器産業チャレンジ促進事業委託業務

2 業務の目的

「長野県航空・宇宙機器産業振興戦略（令和8年3月策定）」に基づき、世界的に拡大・進化する宇宙産業エコシステムの一角を担う、競争力や技術的優位性を備えた企業群の形成を目指し、県内企業の宇宙機器産業への新規参入及び事業化を促進するため、参入ルートの整理・可視化、企業の理解促進及び具体的なビジネス創出につながる機会の提供を行う。

3 実施場所

長野県を含む日本国内及び海外とする。

4 実施期間

委託契約の締結日から令和9年2月26日までとする。

5 業務内容

(1) 参入ルート調査

県内企業の宇宙機器産業への新規参入、新規事業化及びスタートアップの創出の可能性を明らかにするため、以下の調査・整理を行うこと。

ア 宇宙関連産業の市場動向及び参入構造の整理

- ・国内外における宇宙関連産業の最新動向（サプライチェーン構造、主要プレイヤー、技術トレンド、スタートアップ動向等）の整理
- ・航空機器産業等から宇宙機器産業への転用・派生が想定される分野の整理
- ・宇宙機器産業における新規参入企業、スタートアップ等の参入事例及び参入経路の整理

イ 県内企業の参入ポテンシャル分析

- ・県内企業（20社以上）を対象としたアンケート及びヒアリング等による技術・製品・実績の整理
- ・宇宙機器産業に既に関心を有する企業に加え、現時点では関心が顕在化していない企業について、保有技術や製品の宇宙機器産業への転用可能性の整理
- ・地域サプライチェーン構造の整理
- ・宇宙機器産業への具体的な参入ルートの整理
- ・県内企業による新規事業化、共同開発、スタートアップ創出等につながる可能性のある領域の整理
- ・参入にあたっての課題及び支援機関に求められる取組の整理

※調査結果は、後述のイベントやセミナー、ワークショップ等で活用可能な形で整理すること。

※既存の県調査（航空機器産業出荷額調査等）との連携・追加調査も可とする。

(2) キックオフイベントの実施

宇宙関連産業への関心を高めるため、事業全体像及び参入意義を共有するためのキックオフイベントを実施する。

- ・実施回数：1回
- ・参加者：100名程度/回
- ・実施方法：原則として対面開催（必要に応じてオンライン併用を行う）

※他の県実施イベント（航空関連事業等）との連携も可とする。

(3) ビジネス創出イベントの実施

県内企業の具体的な行動変容及びビジネス創出を促すため、宇宙関連産業に関する理解促進に加え、県内企業と宇宙関連企業、専門家、支援機関等との交流・連携機会の創出を図る以下イベントを実施する。

ア セミナー（2回以上）

- ・ 県内企業の理解促進及び参入意欲の醸成を図るため、宇宙関連産業に必要な技術・品質要求・調達構造等に関する講義、参入経験企業や専門家による実践的な解説セミナーを行う。
- ・ 必要に応じて、宇宙関連企業等のニーズや県内企業との連携可能性を紹介する内容を含めること。

イ ワークショップ（2回以上）

- ・ 具体的な参入シナリオやビジネスアイデアの創出を図るため、参加企業同士または専門家との意見交換、保有技術の宇宙機器産業への転用可能性の検討等を行う。
- ・ 必要に応じて、県内企業と宇宙関連企業、専門家、支援機関等との交流、個別相談又はビジネスマッチングにつながる機会を設けること。

※開催方法については、県と協議の上、決定すること。

(4) 実績報告書の作成

本事業の成果を取りまとめ、委託期間終了までに報告書を作成し、県へ提出すること。作成に当たっては、以下の点に留意すること。

ア A4 サイズとし、電子媒体を1部提出すること。

イ 報告書には、本業務の実施結果の内容が分かるよう詳細にまとめること。

ウ 参入ルート調査に関しては、本事業全体の実績報告と分けて、公表可能な報告書（PowerPoint形式及びPDF形式）及びその基礎データを成果物とする。公表可能な報告書には、他者の所有権、著作権等の権利を侵害する可能性を有するものを権利保有者の許可なく掲載しないこと。

エ 本事業において発生した所有権、著作権等については、原則として県に帰属すること。

オ 報告書に掲載する写真の被写体が人物の場合は、肖像権の侵害が生じないようにすること。

カ 本事業において使用した資料を報告書に含めること。

キ 報告書の内容で疑義が生じた場合は、県と協議すること。

6 業務の実施体制

- (1) 本業務を統括するための統括責任者を置くこと。統括責任者は、業務執行に必要な要因を確実に手配し・確保すること。
- (2) 本業務の進捗状況や進め方等について、毎月1回以上、打合せ等により県に報告すること。
- (3) 本事業の情報発信においては、NAGANO 航空宇宙産業クラスターネット共同事務局（県、公益財団法人長野県産業振興機構、公益財団法人南信州・飯田産業センター、NPO 諏訪圏ものづくり推進機構）と連携し、広く発信すること。

7 業務に要する経費の限度額

12,883,000円（税込）とする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、その都度県担当課と協議することとする。

(様式第1号)

令和8年度宇宙機器産業チャレンジ促進事業委託業務実績報告書

令和 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 様

所在地
名 称
代表者

令和 年 月 日付の委託契約により実施した令和8年度宇宙機器産業チャレンジ促進事業委託業務が終了したので、委託契約書第7条の規定により別添のとおり報告します。